

国際仲裁における 緊急仲裁人手続・簡易手続の効果的活用

～ I C C 新規則（2017年3月施行）を含む最新の実務動向を徹底解説～

講師 ^た ^だ ^{しん}
多田 慎 氏

弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 平成29年3月22日（水）午後1時30分～午後4時30分

本セミナーでは、国際仲裁の実務において注目されている2つのシステムである、緊急仲裁人手続と簡易手続について、最新の実務動向を踏まえた解説を行います。

緊急仲裁人手続は、仲裁手続の初期段階において暫定措置を取得する手段として近時導入され、日本企業が仲裁条項に定める例の多い I C C（国際商業会議所）・S I A C（シンガポール国際仲裁センター）においても既に50件近い利用例があります。他方、簡易手続は、仲裁手続にかかる時間と費用を抑える選択肢としてアジアを中心に利用が増加しており、そうした実務上のニーズから、2017年3月1日施行予定の改正 I C C 仲裁規則においても簡易手続が新たに定められました。

本セミナーの講師は国内外の仲裁事件における代理人業務に加えて、2016年に I C C 国際仲裁裁判所事務局（香港）に勤務した経験があります。本セミナーでは、国際仲裁における世界的な実務動向（2017年 I C C 規則の改正内容を含む）を紹介しながら、これらの制度を利用する上での留意点をご説明します。

1. 緊急仲裁人手続の解説

- (1) 制度の特色
- (2) 各仲裁機関における利用状況
- (3) 具体的な手続の流れと実務上の留意点

2. 改正 I C C 規則（2017年3月1日施行）の概説

3. 簡易手続の解説

- (1) 主要な仲裁規則の比較
- (2) 簡易手続の活用場面
- (3) 実務上の留意点（仲裁条項のドラフティングを含む）

【講師紹介】

東京大学法学部、慶應義塾大学法科大学院、コロンビア大学ロースクール(LL.M)卒業。2015年から2016年にかけて英系法律事務所のロンドン・ドバイオフィス、2016年8月～10月にICC国際仲裁裁判所事務局アジアオフィス(香港)での勤務経験あり。国内外の紛争解決(仲裁・訴訟・調停)を中心とする国際法務に広く携わる。国際商事仲裁に関する最近の著作として、「緊急仲裁人手続に関する最新動向～紛争解決の実効性を高める上で利用可能な暫定措置取得手段」(月刊ザ・ローヤーズ2016年12月号)、「Electronic Documents in International Arbitration: Recent Developments and Challenges」(JCAA Newsletter、2016年3月)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年3月22日(水)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合
はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄か
らもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

国際仲裁における
緊急仲裁人手続・簡易手続の効果的活用

3 / 2 2

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0545 (Law-290545)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。